

整理番号	21-31	事務事業名	(母子保健推進事業) 妊婦健康診査事業		作成部署	保健福祉部 健康推進課	電話	内線808
事務区分	■自治事務	□法定受託事務	部長職名	三上正美	課長職名	古宇田昇克	作成日	平成21年5月29日
事務事業開始年度	H9	根拠法令等	母子保健法					
〃 終了予定年度								

【1 計画（プラン）】

上位施策との関連 (総合計画体系)	(第1章)	安全で安心できるまち
	(第1節)	健康と医療
	(第2施策)	保健予防の推進
目的	対象 (誰、又は何を)	妊娠中の方
	意図	※ 何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。 行政が健診費用を負担することにより、受診者の負担軽減を図り、定期健診受診を促し、妊婦の健康と胎児の発育を守る。
手段	平成20年度まで	※ 市が行った事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） <各種受診票の発行（健診料の一部を市が負担する）> ①妊婦一般健康診査受診票 ～ 平成19年度まで全妊婦に妊娠期間中1回の助成 平成20年度は全妊婦に妊娠期間中5回の助成 ②超音波検査受診票 ～ 出産予定日に35歳以上となる妊婦に1回の助成 ③精密検査受診票 ～ ①、②の検査結果で精密検査が必要になった方に発行 地方財政措置（地方交付税算入）
	平成21年度	※ 市が行う事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） 助成回数の増を図る。 ①妊婦一般健康診査受診票について 全妊婦に妊娠期間中14回の助成。 ②超音波検査受診票 年齢に関係なく6回。 ③精密検査受診票 は平成20年度同様。 助成額は、道の協定額に基づいて変更する。 妊婦一般健診の拡大した9回分の健診に要する経費及びそれと同時に実施した超音波検査に要する費用が国庫補助対象(1/2補助)となる。

【2 実施（ドゥ）】

(単位：千円)

【事業費の推移】		19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度の予定
直接事業費	国支出金			7,260	6,544
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	2,713	8,030	16,569	28,501
	① 合計	2,713	8,030	23,829	35,045
人件費 (概算)	② 人数(年間)	0.14	0.17	0.10	0.10
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④ =②×③	1,260	1,530	900	900
総事業費 ①+④		3,973	9,560	24,729	35,945

【事務事業を評価する指標（ものさし）】			指 標 値			
	指 標 名	単位	目標値	20年度(確定値)	21年度(予定値)	22年度(予定値)
基本指標	母子手帳交付数	人	400	392	400	400
活動指標	① 受診票による延受診者数(妊婦一般)	人	5,600	1,866	5,600	5,600
	② 受診者数	人	400	373	400	400
	③					
	④					
成果指標	① 受診票による受診率	%	100	95.15	100	100
	受診者数/母子手帳交付数					
	② 受診者1人当たり経費	円		25,630	61,823	89,863
	総事業費/受診者数					
③						
【指標の定義（算式等）】						

【3 評価（チェック）】

チェック項目		評点	平成20年度における評価（現状と課題）
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合） ・行政が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合） 	4	妊婦の健康と胎児の発育を守るため妊婦健診は欠かせず、行政が支援することは妥当である。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合） ・目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合） 	4	受診票発行を受けた妊婦のほとんどが受診している。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合） ・効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか） 	4	母子手帳発行時に同時交付している。効率的である。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	4	検診料金を補助する事業なので、負担はなじまない。額については、受診票の単価が全道一律の協定なので、変更できない。
評点区分	4 適切 3 概ね適切 2 改善の余地がある 1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり <input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	--

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。 <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等で実施または協働して取り組むべきである。 <input type="checkbox"/> 現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。
-----------------------------	--

【参考】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	現状継続	—	現状継続

【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】（外部評価委員会による評価）	
総合判定 (方向性)	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する意見	

【自己評価】（事務事業担当部局による評価）			
総合判定 (取組)	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な取組（課題と解決方法等）			
妊婦検診の受診状況は、出産時の受入や緊急時の対応などにも大きな影響があることから継続する。			

【内部評価】（内部評価委員会による評価）			
総合判定 (方向性)	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
	<input type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な方向性			